お知らせ information

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

市役所の開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日、年末年始は閉庁）
☎0745-82-8000（代）

問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。
※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

ID番号の利用方法

○スマートフォンの場合
①広報誌のID番号を確認
←
②市ホームページの「情報をさがす」を押し「ページID検索」に7桁の番号を入力
←
③「表示」を押せば詳細情報を見ることができます

▼詳しくは下記のQRコードをご確認ください

Life&Environment くらし・環境

福祉医療

■福祉医療費受給資格証の更新手続きのご案内

現在お持ちの福祉医療費受給資格証の有効期限は7月31日（金）です。

対象の方には新しい資格証を更新申請書とともに7月下旬に郵送します。申請書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒で返送してください。

ただし、令和8年1月2日以降に宇陀市に転入された方や無申告等で所得不明の方、その他手続きが必要な方は、窓口にお越しいただいて更新となる場合があります。対象となる方には7月中旬に通知します。

■各制度の対象者は次のとおり

【心身障害者医療費助成制度】
○65歳未満で身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2の交付を受けている方
○65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険に加入されていない方で、身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2の交付を受けている方

【ひとり親家庭等医療費助成制度】
○母子・父子家庭の母・父および児童（18歳の年度末まで）など

【重度心身障害老人等医療費助成制度】
○65歳以上で、身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2をお持ちで、後期高齢者医療制度に加入されている方
○75歳以上で、ひとり親家庭等医療費助成制度の対象となる方
※重度心身障害老人等医療費助成制度受給者の方については、受給資格証を発行していませんが、更新手続きは必要です

※乳幼児医療費受給資格証（0歳～小学校就学前のお子さん）と**子ども医療費受給資格証**（小・中学生・高校生等）をお持ちの方は申請書の提出は不要ですが、ご加入の健康保険や振込口座等に変更がある場合は届出が必要です

■手続きはお済みですか？

小学1年生のお子さんで、子ども医療費受給資格への切り替えの申請書が未提出の方は、受給資格の更新ができませんので、4月診療分からの医療費助成を受けていただくことができません。手続きがまだの方は、お早めに手続きをしてください。

■ご注意ください

お子さんが学校などでけがをした場合は、災害共済給付制度（スポーツ保険）が優先されるため、子ども医療等の福祉医療費受給資格証を使用することができません。受診の際に「学校でのけがであること」を医療機関に申し出て、健康保険のみで受診してください。

問 保険年金課（☎82・3672／IP☎88・9086）

スズメバチ駆除費補助金について

ID 0001830

スズメバチの巣（営巣）を駆除業者に委託して駆除された方に、その駆除費用に対する補助金を交付します。

【対象】
①建物の軒下等にあるもの。
②日常的に人が立ち入る場所にあるもの。
※スズメバチ亜科（スズメバチ類）が対象

【補助額】巣の駆除に要する費用の2分の1（100円未満切り捨て）
※上限10000円（予算の範囲内）

【必要書類】
・宇陀市スズメバチ駆除費補助金交付申請書（様式第1号）
・納税等確認承諾書（様式第2号）
・宇陀市スズメバチ駆除費補助金交付請求書（様式第4号）
・駆除費用の明細が記載された領収書の写し
・駆除を実施した場所の位置図または見取り図
・駆除前および駆除後のカラー写真各1枚（営巣がわかるもの）に限る）
※ただし、屋内にある営巣等で、駆除前の写真撮影が困難な時は、この限りでない
※営巣の撮影を行う際は、十分に周囲に気を付けてください

問 環境対策課（☎82・2202／IP☎88・9078）

国民年金（令和8年度（今年度）の免除申請を7月1日から受付）

経済的な理由により、国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により納付が免除・猶予となる「免除制度」や「納付猶予制度」があります。

令和8年度の免除申請は、**令和8年7月分から令和9年6月分**までの期間が対象となります。

免除は、本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

納付猶予は、50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

免除された期間は、納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。ただし、免除該当月から10年以内に追納すれば、年金額は減少しません。

また、退職（失業等）により納付が困難な方は、**特例免除制度**があります。申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）された場合、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの証明書類の写しを添付して申請することで、退職（失業等）された方の前年の所得をゼロとして審査が行われます。

免除・納付猶予の申請は過去2年（申請月の2年1か月前の月分）までさかのぼって申請できます。

保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、障がいや死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合がありますので、希望される方は、申請をお願いします。

問 日本年金機構 桜井年金事務所（☎0744・42・0033）
問 保険年金課（☎82・3672／IP☎88・9086）

宇陀市何でもランキング

健康寿命（65歳以上平均自立期間）

男性25位　女性32位（39市町村中）

市の健康寿命は県内で25位・32位ですが、他の自治体との差は小さく、奈良県全体は全国で男性が2位・女性が16位と高水準を維持しています。健康寿命は、心身ともに自立して健康的に生活できる期間を指し、医療費削減、生活の質向上、社会参加促進など個人や社会に大きな影響を与える重要な指標です。

図書館からのお知らせ

★すくすくひろば　おはなし会（0～3歳）
「絵本の読み聞かせやわらべ歌で体あそび」
日時：7月13日（月）・27日（月）
①10：00～　②10：45～　2回内容同じ
場所：中央図書館　（おはなしの部屋）

☆祝日「海の日」の特別開館イベント
日時：7月20日（月）　10：30～
場所：中央図書館（おはなしの部屋）
テーマ：『うみのえほんとつりあそび』
～なにがつれるかな？～
内容：海の日にちなんだおはなし会とつりあそびをおこないます。どんなものがつれるかお楽しみ！

★おはなしクラブ（幼児・小学生）
日時：7月25日（土）　10：30～11：30
場所：榛原総合センター2階研修室
テーマ：「夏休みおはなし会」
～さあ、みんなでおはなしの世界を楽しもう！～
内容：おはなし会、大型絵本、ブラックライトシアターなど

★夏休み映画会（大宇陀図書館）
日時：8月1日（土）
10：30～11：30
場所：市文化会館1階研修室
内容：「はらぺこあおむし」（作：エリック・カール）、「くまのがっこう」（文：あいはらひろゆき、絵：あだちなみ）
定員：50人（7月1日（水）から受付：申し込みは、中央・大宇陀図書館まで）

休館日

7月

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
			1	2	3	4
5	6	7 休館	8	9	10	11
12	13	14 休館	15	16	17	18
19	20	21 休館	22	23	24	25
26	27	28 休館	29	30	31	

※20日（月）海の日は祝日ですが、中央・大宇陀図書館とも、特別に開館します。なお、中央図書館ではイベントもあります。

話題の新刊本！

（一般書）
『自転車の交通ルールがわかる本』
著者：コンデックス情報研究所
出版：成美堂出版

自転車にも、2026年4月1日より交通反則通告制度、通称「青切符」制度が導入されました。今まで何気なく乗っていた自転車のルール、守れていますか？新たに導入されたルールも踏まえて、今一度自転車の乗り方を見直してみましょう。
（中央図書館所蔵）

（児童書）
『わるいひとって、どんなひと？』
監修：国崎　信江
絵：川原　瑞丸
出版：日本図書センター

顔の怖い人は本当にわるい人？いつも郵便を配達してくれる人は知っている人？もしも怖い目にあったらどうしたらいいの？言葉で伝えるだけでは伝えきれない、こどもが自分で自分を守る力を養うための一冊です。　（大宇陀図書館所蔵）

中央図書館（☎82・4749／IP☎88・9110）
大宇陀図書館（☎83・0976）

子ども・子育て支援金制度について

今年度より「子ども・子育て支援金制度」が始まっています。

この制度は、全ての世代の方に医療保険料・税とあわせて支援金を拠出いただき、子どもや子育て世帯を社会全体で応援するものです。詳しくは、後期高齢者医療保険料額決定通知書および国民健康保険税納税通知書に同封のパンフレットをご覧ください。

問 保険年金課（☎82・3672／IP☎88・9086）

税　金

固定資産税（第2期）
国民健康保険税（第1期）の納期限は
7月31日（金）です。
税金は納期限内に納めましょう。

後期高齢者医療保険

■納入通知書を発送します

令和8年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を7月中旬に発送します。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただくことになります。

特別徴収（年金天引き）の方は、受給されている年金より天引きして納付していただきます。普通徴収（年金天引き以外）の方は、7月から翌年2月まで8回に分けて納付していただきます。納期限までに納付いただきますようお願いします。

納付方法について、特別徴収（年金からの天引き）から口座振替への変更が可能です。ご希望の方は、保険年金課にお問い合わせのうえ、保険年金課または各地域事務所の窓口にお申し出ください。窓口にお越しの際には、①振替口座の預金通帳、②通帳の届出印をご持参ください。

■後期高齢者医療資格確認書または資格情報のお知らせを発送します

現在お使いの後期高齢者医療資格確認書の有効期限は、7月31日（金）です。

8月1日（月）から使用していただく資格確認書を7月中旬に特定記録にて郵送します。

資格確認書は、85歳以上（令和8年8月1日時点）の方および84歳以下でマイナ保険証の一定の基準以上の利用履歴がない方に送付します。84歳以下の方で、マイナ保険証の一定の基準以上の利用履歴がある方は、資格情報のお知らせを交付します。

有効期限の切れた資格確認書は、ご自身で破棄していただくか、保険年金課または各地域事務所へ返却してください。

なお、令和7年度分以前の保険料に未納がある方は、納付相談のうえ、資格確認書を発行しますのでご了承ください。

問 保険年金課（☎82・3672／IP☎88・9086）

■後期高齢者医療保険料の決まり方

保険料の額は、医療分と子ども・子育て支援金分で構成され、それぞれ均等割額、所得割額の合計金額によって決まります。

【令和8年度の保険料率は下記のとおりです】

	均等割	所得割	限度額
医療分	57,100円	10.63%	85万円
子ども・子育て支援金分	1,400円	0.25%	2万1千円

※所得割額：（総所得金額等－基礎控除43万円）×所得割率

■後期高齢者医療保険料の軽減について

【保険料均等割額の軽減】

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額は軽減されます。

- 65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。
- 軽減判定は4月1日（4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日）の世帯状況で行います。

【均等割軽減内容】

被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額※1	軽減割合
基礎控除額（43万円）＋10万円×（給与所得者等※2の数－1）以下	7割軽減※3
基礎控除額（43万円）＋30.5万円×（世帯内の被保険者数）＋10万円×（給与所得者等※2の数－1）以下	5割軽減
基礎控除額（43万円）＋56万円×（世帯内の被保険者数）＋10万円×（給与所得者等※2の数－1）以下	2割軽減

※1　軽減の基準となる「10万円×（給与所得者等の数－1）」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※2　給与収入が55万円を超える方または公的年金収入が65歳以上は125万円、65歳未満は60万円を超える方。

※3　令和8年度は、医療分のみ7.2割軽減となります。

【職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置について】

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者であった方は、資格取得後2年間に限り保険料均等割額が5割軽減となり、所得割額は課されません。

※均等割額軽減は、7割軽減が優先されます

一定の障がいをお持ちの方へ

65歳以上75歳未満の方で一定の障がいをお持ちの方は、現在ご加入されている医療保険か後期高齢者医療保険のいずれかを選択していただくことができます。後期高齢者医療保険の選択をご希望になられる方は、保険年金課までお問い合わせください。

国民健康保険

ID 0001524

■国民健康保険税の決まり方

税額は、医療分、後期支援金分、介護分、子ども・子育て支援金分で構成され、それぞれ所得割額、均等割額、平等割額の合計金額によって決まります。

【令和8年度の保険税率は下記のとおりです】

	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	7.64%	27,600円	20,000円	66万円
後期支援金分	3.27%	11,500円	8,400円	26万円
介護分（40～64歳の方）	3.03%	16,900円	－	17万円
子ども・子育て支援金分	0.31%	1,900円（※）	－	3万円

※18歳以上被保険者均等割200円を含む。18歳未満の方は全額軽減。

■納税通知書を発送します

7月中旬に国保加入世帯の世帯主あてに納税通知書を発送します。世帯主が国保に加入していない場合でも、世帯内に国保に加入している方がいれば、世帯主に納税義務が生じるため、宛先は世帯主となります。ただし、保険税額は被保険者のみで計算します。被保険者となるのは、届出したときではなく、職場の健康保険などを抜けたとき、転入したときなどです。

今年度より納税通知書の様式を変更しています。新様式の納税通知書の見方について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【納付の方法等】

・普通徴収（年金天引き以外）の方
7月から翌年2月まで年8期で納付書あるいは口座振替で納付していただきます。納付書に記載の納期内での納付をお願いします。

・特別徴収の方
受給の年金から天引きにより納付していただきます。（申し出により口座振替での納付に変更することもできます。

■国民健康保険資格確認書の期限が到来します

現在「国民健康保険資格確認書」をお持ちの方は7月31日に有効期限を迎えます。

マイナ保険証（マイナンバーカードに保険資格内容をご自身で登録手続されたもの）をお持ちでない方のみ、7月中旬に「資格確認書」をお送りしますので医療機関でご利用ください。

マイナ保険証をお持ちの方は、そちらを医療機関で提示していただき、保険証としてご利用ください。70歳以上75歳未満の方には、8月からの負担割合を記載した「資格情報のお知らせ」をお送りしますのでご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの70歳未満の方は、有効期限到来による更新が必要な書類がありませんので、資格に関する郵送物はございません。

■国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証の有効期限が到来します。

これら認定証の有効期限は7月31日（金）です。

マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関で限度額が確認できますので、更新の手続きは不要です。（長期入院該当（※）の方は手続きが必要です。）

マイナ保険証をお持ちでない方で、引き続き認定証が必要な方は、7月21日（火）以降、保険年金課または、各地域事務所で申請してください。

【申請に必要なもの】

○本人確認書類
○現在交付されている認定証
○長期入院該当（※）の方は過去1年間の入院領収証（※申請日前91日以上の入院があり世帯主および世帯の国保被保険者が令和8年度住民税非課税の場合）

なお、70歳以上75歳未満で申請の必要な方は、世帯主および世帯の国保被保険者が令和8年度住民税非課税の場合、もしくは課税総所得145万円以上690万円未満（現役並み所得者）の場合です。

■国民健康保険特定疾病療養受療証を発送します

この受療証の有効期限は7月31日（金）です。新しい受療証は令和8年度住民税の課税状況により「自己負担限度額」の決定を行った後、7月中に発送します。

■所得申告について

保険税所得割額の算出、限度額適用認定証や高額療養費の判定などの基礎とするため、所得の有無にかかわらず、毎年必ず所得の申告を行う必要があります。**まだ所得申告の済んでいない方は、早急に所得申告をしてください。**

問 保険年金課（☎82・3672／IP☎88・9086）

マイナンバーカード夜間手続きの予約について

ID 0016336

マイナンバーカードの申請・受取・更新について、予約制で次のとおり夜間受付をしています。

マイナンバーカードに関する案内が届いた方は、お早めにお手続きください。

問 市民課（☎82・2143／IP☎88・9076）

■7月の夜間窓口

日	曜日	場所	時間
7/23	木	本庁市民課	午後5時30分から7時30分までの予約受付

スマホからでも予約できます！

「宇陀市自主放送番組審議会」公募委員募集のお知らせ

ID 0024286

自主放送番組の適正および内容の充実を図るにあたり、市民皆さんの意見を幅広く反映させるため、公募委員として参加してくださる方を募集します。

【審議会名】宇陀市自主放送番組審議会

【職務】
①自主放送番組の基準および内容について審議する
②必要に応じて、自主放送番組全般について意見を述べる
※審議会の開催は、年1回程度を予定

【募集人数】3人以内（委員定数15人以内のうち）

【任期】委嘱の日から2年間（条例に基づく委員報酬あり）
※令和8年8月1日～令和10年7月31日予定

【応募資格】次の全ての要件に該当する方
①市内在住の満18歳以上の方
②番組制作や自主放送事業について関心をお持ちの方
③市職員・議会議員でない方
④他の同審議会等の公募による委員に選任されていない方

【応募方法】応募申込書に必要事項を記入し、提出してください。なお、提出書類は、返却しません。受付は、郵送、持参、またはメールです。

【郵送】〒633－0292 榛原下井足17番地の3 自主放送番組審議会 事務局宛（受付期間内の消印有効）

【持参】問まで提出

【電子メール】問参照（受付期間内の到着有効）
※応募申込書は、市ホームページからダウンロードしていただくか、自主放送スタジオで配布します。（地下ですので総合案内にお声かけください）

【受付期間】7月1日（水）～24日（金）

【選考方法】書類選考
※選考結果は、同年7月下旬頃に応募者全員に通知します

問自主放送スタジオ（☎82・2497／IP☎82・2497／メール：jishuhousou@city.uda.lg.jp）
※午前8時30分～午後5時15分（土日祝を除く）

オンライン会議、どこでしていますか？

ID 0003171

自宅では生活音が気になる。カフェでは話しづらい。
そんな時に利用できるのが、奈良サテライトオフィスうだのブーススペースです。
オンライン会議やWeb面接、資格試験の勉強など、集中したい場面で利用されています。
利用方法や料金などの詳細は、市ホームページ、またはQRコードから予約サイトをご覧ください。

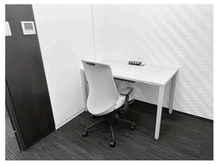

問奈良サテライトオフィスうだSOUDA（☎96・9990／IP☎88・0984）

モバイルバッテリー火災

私たちにとって、モバイルバッテリーは便利なものですが、誤った使い方をしてしまうと発火といったトラブルにつながりかねません。
このようなトラブルに遭わないよう、モバイルバッテリーが発火する原因を確認し、安全に使用しましょう。

【発火の原因】

○モバイルバッテリーに内蔵された リチウムイオン電池 が主な原因！
リチウムイオン電池が劣化したときに起こる「電解質の酸化」が原因の一つです。電解質が酸化すると、ガスが発生し、衝撃を与えると発火するケースがあります。
また、モバイルバッテリーは精密機械であるため、品質の低い製品を使用すると発火などのトラブルが多くなります。

【発火を防ぐための注意点】

○使い方
モバイルバッテリーに強い衝撃を加えたり、熱い場所に放置しない。

○劣化したモバイルバッテリーを使わない
経年劣化したバッテリーを使い続けるのも発火原因となりやすいので定期的に買い替えましょう。

○PSEマークがついている製品を使用する
モバイルバッテリーを購入する際には、電気用品安全法に基づいた製品であることを示す「PSEマーク」がついていることを確認しましょう。

奈良県広域消防組合宇陀消防署　予防課（☎0745・82・3199）

7月の文化会館だより

ID 0001046

7月の休館日（7. 14. 21. 28日）
7月20日（月）の祝日を臨時開館します

■かぎろひホールの催し　■展示ホールの催し：展示はありません

日	曜日	催名	入場方法	公演時間	主催	お問い合わせ先
5	日	第10回 宇陀市吹奏楽フェスティバル	一般・無料	開場：午後1時 開演：午後1時30分	宇陀市吹奏楽フェスティバル実行委員会	―
12	日	2026 Piano Concert	一般・無料	開場：午後0時30分 開演：午後1時	安達 朋子	安達 朋子 ☎83-3277
18	土	差別をなくす市民集会 映画「35年目のラブレター」	一般・無料	開場：午後0時30分 開演：午後1時	宇陀市 宇陀市教育委員会	人権推進課 ☎82-2147 (IP) 88-9077
20	月	ピアノ・エレクトーン発表会	一般・無料	開場：午後0時30分 開演：午後1時	杉本 千鶴 首藤 陽子	杉本 千鶴 ☎090-1244-4371
26	日	ピアノ・フルート発表会	関係者	開場：午後0時30分 開演：午後1時	瀬山 登紀子	―

■令和8年度　宇陀市文化会館　自主事業　映画上映会

ID 0023867

ディズニー作品　「マイ・エレメント」※観覧無料

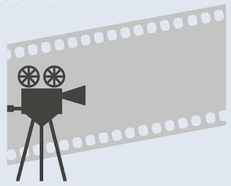

【上映日】8月15日（土）　上映：午後2時～（開場：午後1時半）
【場　所】文化会館　かぎろひホール
【定　員】先着400人（事前申し込み　全席自由席）
【申込期間】7月1日(水)午前9時～8月14日(金)午後5時まで
【申し込みフォーム】https://logoform.jp/form/bG5b/1574814

◀申し込みフォームはこちら

■夏休み子ども陶芸教室「植木鉢づくり」

ID 0023870

【日　時】8月1日（土）　午前の部：午前9時30分～正午
午後の部：午後1時30分～4時
【内　容】粘土をつかって作った植木鉢に、好きな絵を描いたり飾りをつけたりして自分だけのオリジナルな植木鉢をつくります。（完成した作品は8月末頃のお渡しとなります）
【場　所】文化会館2階　創作室
【対象者】市内在住・在学の小学生
【定　員】各16人（応募者多数の場合は抽選）
【参加費】500円
【申込期間】7月1日(水)午前9時～10日(金)午後5時まで
【申し込みフォーム】https://logoform.jp/form/bG5b/1585987
【その他】気象状況（警報発令時）等により中止となる場合があります。
応募者多数の場合は公開抽選を7月11日(土)午前10時から文化会館で行います。

◀申し込みフォームはこちら

問文化会館（〒633-2164　大字陀拾生871番地
休館日（火曜日・祝日）
（電話83・0977）

Industry & Community development
産業・まちづくり

老朽化した危険な空家を解体する方へ解体工事費用の一部を補助します

市民の安全・安心と居住環境の向上を図るため、宇陀市老朽危険空家等除却支援事業補助金交付要綱を策定しました。地域に悪影響を及ぼしている老朽化した危険な空家の解体工事費用を一部補助します。

【対象物件】市内に所在する空家で次のいずれかに当てはまる物件
●市が特定空家などと認定した空家
●市へ不良住宅認定申請を行い、その認定を受けた空家

【対象工事】対象物件の除却が12月末日までに完了する工事であり、申請時点で施工業者と未契約であること

【対象者】空家の所有者など対象物件を除却することに正当な権限を持ち、市税等を滞納していない方

※右記以外にも対象者の条件があります。詳しくは問までお問い合わせください。

【募集件数】1件（応募多数の場合、抽選）

【補助額】上限30万円

【申込方法】補助対象に当てはまるかを事前にご確認のうえ、7月1日（水）～31日（金）（土・日・祝日を除く）に問へお申し込みください。

問住宅課（☎82・5642／IP☎88・9096）

Education, culture & sports
教育・文化・スポーツ

宇陀市就学相談【無料・要予約】

令和9年度、小学校・中学校・特別支援学校（盲・ろう・養護学校）への就学について、特別な支援が必要であると思われるお子さんの相談を行います。

【開催日時】7月23日（木）～27日（月）、30日（木）～8月3日（月）※土・日除く午前9時～午後5時（予約必要）

【場所】市役所2階　212会議室

【申込方法】6月29日（日）～7月3日（金）に問へお申し込みください。

問教育総務課（☎82・3973／IP☎88・9259）

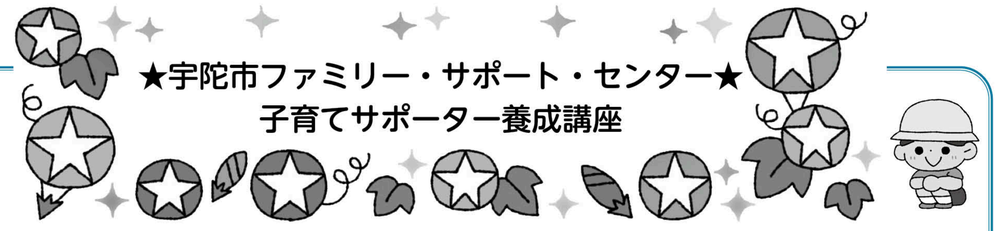

★宇陀市ファミリー・サポート・センター★ 子育てサポーター養成講座

子育て中の家庭を応援するサポーターの養成講座です。子育ての経験がある方や、子育てに関心のある方は、どなたでも受講できます。講座修了後は、ファミリー・サポート・センターに登録することができます。子育て支援に関心のある方、空いた時間で子育て中の家庭を応援したいと考えておられる方、まずは講座を受けることから始めてみませんか。お申し込みお待ちしています。

【日時】10月9日（金）・15日（木）・23日（金）・30日（金）
11月6日（金）・12日（木）・20日（金）［全7回］
午前10時～11時30分　※ただし、11月12日（木）のみ午後2時～3時30分

【場所】こども家庭センターまたは榛原こども園リズム室
※10月23日（金）は、榛原こども園リズム室での実技になります

【定員】10人程度

【対象】市在住で子育て支援に興味がある20歳以上の方で、本講座を全て受講できる方

【申し込み】7月28日（火）までに問へ

【その他】託児が必要な方は、申し込み時にお伝えください。（生後6か月以上の乳幼児）

問こども家庭センター（☎97・9077／IP☎88・0528）

令和９年４月より「宇陀市　園小中一貫教育」がスタートします。

ID 0023645

宇陀市教育委員会では、子どもたちが夢を持って自ら行動し、たくましく成長することを目指し、令和９年４月から市内全域で「園小中一貫教育」を開始します。

園小中一貫教育とは、幼児期から中学校卒業までの12年間をひとつの教育期間と捉え、子どもの発達段階に応じた「途切れのない教育」を行う仕組みです。これまでの「園・小学校・中学校」という区切りによる環境変化を解消し、一人ひとりの確かな学力と豊かな心を育みます。

園、小学校と中学校を一つの施設にまとめずに、それぞれ独立した施設を活用し、連携を深める「施設分離型」で一貫教育を進めます。

詳細につきましては、市のホームページをご覧ください。

問教育委員会事務局　教育総務課（☎82・3973／IP☎88・9259）

Welfare
福祉

ひとり親家庭の相談会

仕事と子育ての両立、将来の経済的な不安、離婚の悩み・・・・。ひとりで抱え込んでいませんか？

この度、そうした不安や悩みを抱える「ひとり親家庭の方」「これからひとり親になる予定の方」を対象とした、相談会を実施します。

奈良県吉野福祉事務所の専門のコンシェルジュ（母子・父子自立支援員・就業支援専門員）が、一人ひとりの状況に寄り添い、具体的な支援制度の案内や、就職・転職のサポートを行います。

悩めるあなたの何か「きっかけヒントづくり」のお手伝いができればと考えています。まずは気軽にお立ち寄りください。

【開催日時】7月16日（木）午前10時～午後4時（予約不要）

【場所】市役所　212会議室

問吉野福祉事務所（☎0746・32・5315）
こども未来課（☎82・2236／IP☎88・9080）

3S Triple Slogan
さんとぴあ榛原からのお知らせ

問さんとぴあ榛原（☎85・2525／IP☎88・9065）

「短冊に願い事を」

短冊に願いを書くことは、伝統的な文化であり、願い事を込めた短冊を飾ることで願いが叶うとされています。

各フロアでは、レクリエーションやリハビリテーションとして、季節の作品を制作しています。7月は七夕の月。6月半ばから、七夕飾りを作り、短冊には願い事を書きました。

皆さん色々な願い事を書かれています。「早く家に帰りたい」「歩けるようになりたい」「おいしいものが食べたい」「旅行に行きたい」など願い事が各フロアで色鮮やかに揺れています。皆さまの願い事が叶いますように。

これからも季節ごとにいろいろな創作活動を行ない、作る時も作った後からもみんなで見て楽しめるような活動を続けて行っていきたいと思います。

▶過去に作られた作品「短冊に願い事を」

子育てに苦しさを感じている親のための 母親MY TREEペアレンツ・プログラム

子育てがつらい。子どもに暴言、暴力、無視を繰り返してしまう。体罰以外のしつけと方法がわからない。自分を変えて、安心な家庭を作りたい。そんなあなたを大切にするプログラムです。

参加者の秘密は厳守されます。安心してご参加ください。

【日時】10月1日（木）～3月18日（木）までの全17回。事前面接の他2回の面接を含みます。時間はいずれも午前10時30分～午後0時30分

【場所】奈良県社会福祉総合センター

【募集人数】10人

【参加費】無料（保育あり・事前申し込みが必要）

【申込方法】QRコードからお申し込みください。

問子育て支援サークル 野の花ほっとスペース（☎090・3716・1854／☎090・8379・1329）メール：nonohana-hotspace@kcn.jp こども家庭センター（☎97・9077／IP☎88・0528）

かるがもクラブ

お子さんの現在の様子や困りごとを話したり、聞いたりしませんか。一人で抱え込まず、同じ思いを持つ保護者と交流する事で、子育てのヒントを得たり、一緒に考えたりできます。つながりができることは子育ての強い味方になるはずです。

【日時】7月13日（月）午前10時～正午

【場所】市役所2階 212会議室

発達についての個別相談

発達について不安や心配をかかえている方や、その家族からの相談に県の支援センターの専門相談員を交え応じています。今年度は2か月に1回、奇数月の第3火曜日に実施します。（広報に掲載します）

【日時】7月14日（火）

【相談時間】一人50分 午前10時・11時・午後1時・2時・3時

【場所】市役所2階 212会議室

【定員】5人（先着順）

【申し込み】7月9日（木）までに問へ

問介護福祉課（☎82・3675／IP☎88・9088）

点訳ボランティア募集

視覚に障がいがある方のために、書籍等を点訳していただくボランティアを募集します。応募いただいた方で選考の後、講習会を受講していただきます。

【締め切り】7月22日（水）必着

【選考会】8月5日（水）または6日（木）のいずれか

【講習会】9月3日～2月18日毎週木曜日（全22回）

※12月24日、31日、2月11日（祝）を除く。申し込み方法等詳細は、問でご確認ください。

問奈良県視覚障害者福祉センター（☎0744・29・0123／FAX0744・29・0127）ホームページ：www.pref.nara.lg.jp/n076/32517.html

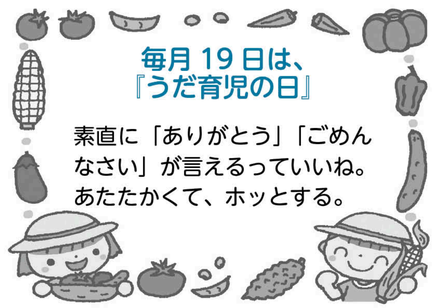

高齢者 聞こえのサポート事業

■高齢者補聴器購入助成事業

65歳以上の方で聴覚障がいの身体障害者手帳の取得に至らない「軽度」または「中等度」難聴者で、補聴器の使用によって効果が期待できる方を対象に、補聴器の購入費用の助成を行います。

【対象者】

①市内在住の65歳以上の方

②両耳の聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満または1耳の聴力レベルが30デシベル以上かつ他耳の聴力レベルが70デシベル以上であり、補聴器が必要であると医師（身体障害者福祉法第15条第1項の規定により都道府県知事が定める医師に限る。）が診断した方

③身体障害者手帳の交付を受けていない方や他の法令に基づく補聴器の購入に係る費用の助成を受けていない方

④市税に滞納がない方

【助成額】購入費用の1／2【上限額20，000円】

※付属品の購入に要する経費、送料、診察料、文書作成料、修理費は対象外

■高齢者軟骨伝導集音器購入助成事業

65歳以上の方で高齢者福祉の増進を図るため、軟骨伝導集音器の購入費用の助成を行います。

【対象者】

①市内在住の満65歳以上で市税に滞納がない方

②市内に所在地を置き、聞き取りが困難な高齢者等が訪れる窓口業務を行う団体

【助成額】集音器1台分の助成対象経費額の1／2【上限額10，000円】

※付属品の購入経費、送料、修理費は除く

※助成対象者1人（1団体）につき1回限り

問介護福祉課（☎82・3675／IP☎88・9088）

Event&Others
イベント・その他

宇陀市着衣水泳法講習会

川・海・プールなど水に落ちた時、助けが来てくれるまでの間、自分で水に浮いて呼吸をすることができれば「かけがえのない命」を守れます。大切な命を守る方法を、みんなで一緒に学びましょう。

【講習名】着衣水泳法講習会

【日時】7月28日（火）午前9時～11時まで

【場所】市室内温水プール

【対象者】市内小学1～6年生

【募集人数】50人程度

【参加費】当日50円徴収（傷害保険加入料）

【申込方法】7月1日（水）～12日（日）までの間に、①または②のいずれかでお申し込みください。

①次のURLまたはQRコード URL：https://logoform.jp/form/bG5b/1618639

②総合体育館にて申込書記入

問総合体育館（☎82・6561／IP☎88・0511）【休館日】毎週火曜日

あきののゆ イベント開催

■七夕イベント

【日時】～7月7日（火）

短冊に願いをこめて、館内に笹を設置します。

短冊を書いていただいた方にはお菓子を進呈します。

■あきののゆ 縁日

【日時】7月19日（日）

スーパーボールすくい、かき氷、フランクフルト屋台、キッチンカーなどが出店します。

問大宇陀温泉 あきののゆ（☎83・4126）

「たがやすマルシェ～食べる・聴く・体験するひろば～」

宇陀の「食・農・学び」を一体化した多世代交流の拠点「VUTAI」にて、地域の皆さんに向けたイベントを開催します。

ウクレレコンサートや、宇陀の魅力があふれるマルシェなど、こどもから大人まで誰もが気軽に集い、楽しめる企画を用意しています。

【日時】7月11日（土）正午～午後4時

※コンサートは午後1時40分受付開始、午後2時開演

【場所】農と学びの共創拠点「VUTAI」（榛原下井足79の1）

【内容】

■ウクレレコンサート

関西を中心に活動する3人組バンド「TOFU BROTHERS」によるライブ。地元の小・中学生「まち部」と高校生が主体となって運営します。

※ご好評につき、屋内自由席（有料）は満席となりました。屋外の芝生広場などでお聴きいただくことは可能です（無料）

■食と農のマルシェ

類農園や地域のお店も多数出店します。宇陀市の新鮮な農産物や特産品のほか、地元ならではの商品等を販売します。

【費用】入場無料（マルシェでの購入等は実費）

■教育・体験ワークショップ

学習塾「晴れ舞台」と類設計室の教育事業部による、地域の子どもたちに向けた体験型ワークショップを実施します。学校の授業だけでは得られない「生きた学び」を提供します。

【費用】入場無料

【その他】出店者やワークショップの詳細など本誌に掲載しきれないイベントの全容については左記の二次元コードからチラシをご覧ください。

▲チラシはこちら

▲農と学びの共創拠点「VUTAI」

問■イベントについて 農と学びの共創拠点VUTAI（☎97・9788）■ウクレレコンサートについて 榛原地区まちづくり協議会（☎88・9222）政策推進課（☎82・3910／IP☎88・9094）

「第5回千年未来塾」天文学者の嘉数悠子博士と宇宙のふしぎを探検しよう！

天文学者として世界で活躍する嘉数悠子博士を宇陀にお迎えします！

「宇宙はどうなっているの？」そんな子どもの頃の好奇心を大切にしながら、どのように天文学の世界へ進み、世界最先端のすばる望遠鏡に携わるようになったのかをお話しいただきます。また、宇宙の魅力を伝え、挑戦を続ける中での経験や、女性として第一線で活躍してきた歩みについても伺います。

子ども向けワークショップや天体観測も予定していますので、宇宙が好きな方も、将来の夢を探している方も、ぜひご参加ください。

【日程】7月18日（土）

【講師】嘉数 悠子博士

ハワイのすばる望遠鏡を拠点に、宇宙の神秘と魅力を伝える天文学者

■昼の部

【場所】榛原総合センター 3階 大会議室

《一部》午後1時～2時45分

・映画上映「未知への航海～すばる望遠鏡建設の記録～」

《二部》午後3時～3時55分

・天文学者 嘉数悠子博士の講演すばる望遠鏡と宇宙のお話

《三部》午後4時～5時

研究者としての歩みと女性のキャリアの講演と座談会

【対象】どなたでも参加できます

【費用】無料

【定員】100人

【申込方法】事前申込制

■夜の部

【場所】平成榛原こどものもり公園（CAUNA）

【時間】午後6時30分～8時30分

・子ども向けワークショップ

・嘉数悠子博士との天体観測

【対象】小学生以上の子どもとそのご家族

【定員】30組

【費用】ワークショップの材料費のみかかります

【申込方法】事前申込制

※詳細は千年未来塾特設サイトをご覧ください。

▲特設サイト

問政策推進課（☎82・3910／IP☎88・9094）

あたまの健康づくりプロジェクト

市では、「認知症の不安ゼロのまち」の実現を目指し、研究機関や企業団体と連携協定を結び、認知症予防を推進しています。認知症になっても住み慣れた地域で支え合い、尊厳と希望をもって暮らせるまちづくりを進めています。

その一環として、市民の皆さまがご自身の認知機能の状態を確認し、日々の健康づくりに役立てていただくため、あたまの健康度のチェックを実施しています。

スマホで簡単！あたまの健康度をチェックしましょう

①スマホの「カメラ」を起動
②左の QR コードを画面にうつす
③画面に出てきたリンク (文字) をポンと押すだけ！

※できるだけ静かな環境でリラックスしてご利用ください
※本チェックは医療行為や診断ではありません。あくまで目安としてご利用ください。
※結果で気になる点があった場合は、下記問い合わせ先またはプラチナサロンへご相談ください

アプリ提供：太陽生命保険株式会社

プラチナサロン

脳は鍛えるより楽しく使うと活性化するんです！！

プラチナサロンとは、知的に楽しむ脳の健康サロンです。
【日時】毎月第２・第４金曜日　午後２時～４時
【場所】うだ健幸プラザ（榛原サンクシティ２階）
【対象者】あたまの健康度をチェックされた方、興味のある方。
【内容】ミニ講座、体操、脳トレなど　※午後３時～個別相談（予約制）
ぜひお立ち寄りください。
※個別相談のお申し込みはうだ健幸プラザまで

▲詳しくはこちら

お問い合わせはこちら

使い方が分からないときや、結果についてのご相談など、お気軽にお問い合わせください。

①チェック結果に関するお問い合わせ
うだ健幸プラザ（保健センター）（☎ 82・2100）

②使い方に関するお問い合わせ
政策推進課 (☎ 82・3910 ／ IP ☎ 88・9094)

『野草フィールドワーク＆クッキング』

～身近な野草を使った摘み草料理をつくりませんか～

【日時】８月８日（土）午前 10 時～午後２時頃
【場所】室生振興センター 生活実習室とその周辺　【講師】長濱 安子さん
【定員】15 人（先着順）　【対象】小学生以上（小学生は保護者同伴）
【参加費】5,000 円（保険代、昼食代、食材費含む）
【持ち物】歩きやすい服装、帽子、散策中のお茶など、ビニール袋、エプロン、三角巾
※天候やその他の事情で計画が変更される場合があります

▲申し込みはこちら

問商工産業課（☎ 82・5874 ／ IP ☎ 88・9075）

じゆうだテラス来場者 10 万人突破記念イベント開催！

榛原駅前交流施設「じゆうだテラス」は、来場者 10 万人を達成しました！

日頃のご愛顧への感謝を込めて、7 月 15 日 (水) から 31 日 (金) まで「来場者 10 万人突破記念イベント」を開催します。

期間中は、お買い物をされた方へのプレゼントやスタンプカード企画、SNS 投稿キャンペーンなど楽しい特典が盛りだくさん！

【開催期間】７月 15 日（水）～ 31 日（金）
【場所】榛原駅前交流施設「じゆうだテラス」
【開館時間】《平日》：午前９時～午後８時、《土・日・祝日》：午前９時～午後５時
【主な内容】
•500 円以上のお買い上げで、お茶（クッキー付き）無料券をプレゼント (6 日間で 1 日先着 5 人ずつ)
•500 円以上のお買い上げで、クッキーをプレゼント (10 日間で 1 日先着 5 人ずつ)
•500 円以上のお買い上げでスタンプ 1 個！ 10 個集めると 500 円引きクーポンに
•1,000 円以上のお買い上げで、ウッピーまたは八っぴーキーホルダーを先着 80 人にプレゼント
•Instagram で「宇陀市観光協会」をフォローし、「# じゆうだ 10 万人」を付けて投稿すると、抽選で３人にウッピー商品券 1 万円分をプレゼント
• アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で 1 組 2 名様に「美榛苑」ペア宿泊券をプレゼント

この機会にぜひ、じゆうだテラスへお立ち寄りください！

問観光課（☎ 82・2457 ／ IP ☎ 88・9081）

中央公民館子ども学級「夏休み課題お助け！絵画教室」開催！

ID 0024142

ポスター、自由画などの課題をお助けします。ぜひお申し込みください。

【日時】７月 30 日（木）　午前９時 30 分～正午
【場所】榛原分館（榛原総合センター）２階　創作室
【対象】市内在住の小学生 (※小学 1 ～ 3 年生は保護者同伴)
※定員を大幅に超えた場合は抽選を行います
※定員の半数に満たない際は中止する場合があります
【定員】15 人【受講料】無料
【講師】宇陀市美術人協会　会員
【持ち物】水彩画絵具セット、筆記用具（えんぴつなど）
※四つ切画用紙、画板は市で準備します
※下書きをお持ちいただいてもかまいません

▲申し込みはこちら

【申し込み】総合センター窓口もしくは応募フォーム（スマートフォン等）で７月 15 日（水）までにお申し込みください。
URL：https://logoform.jp/form/bG5b/1599599

問榛原分館 (榛原総合センター)（☎ 82・3377）
〒 633-0253　榛原萩原 2610 番地の１　【休館日】火曜日・祝日

令和8年宇陀市はいばら花火開催について

宇陀市の夏の風物詩として毎年8月第1日曜日に打ち上げている榛原地域での花火ですが、本年は8月2日（日）に榛原地域3か所にて、同時刻に花火の打ち上げを予定しています。ぜひ、榛原地域の夜空を見上げてください。

【場所】榛原西小学校グラウンド・榛原東小学校グラウンド
旧伊那佐小学校グラウンド
【時間】午後8時打ち上げ開始（10分程度）
※会場内は安全確保のため入場できません
※路上駐車禁止です（警察による巡回実施）
※近隣へのご配慮をお願いします
※出店などのお店はございません
詳しくは「うだ探訪ナビ」をご覧ください。

▲「うだ探訪ナビ」

問 宇陀市はいばら花火実行委員会（観光課内）（☎82・2457／IP☎88・9081）

第30回 高齢者いい歯のコンクール募集要項

【応募資格】
1．奈良県在住の70歳以上で歯の健康な方（若干の欠損歯、かぶせ等可）
2．直近3年間に最優秀賞を受賞された方は応募できません

【応募方法】
官製ハガキに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、
〒630-8002 奈良市二条町2丁目9－2 奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係　宛て

【応募期限】
7月10日（金）～8月31日（月）まで（当日消印有効）　先着120人

【審査および表彰】
日時：10月8日（木）正午～午後4時30分
場所：奈良市二条町2丁目9－2 奈良県歯科医師会館
※ 8020達成者には認定証が授与され、最優秀者には後日、知事より賞状が授与されます

【主催】一般社団法人奈良県歯科医師会
【共催】奈良県
【後援】一般財団法人奈良県老人クラブ連合会
公益財団法人8020推進財団
【その他】昼食はお済ましのうえ、ご参加ください。
※ご不明の点は、問までお問い合わせください

問 県歯科医師会（☎0742・33・0861）

宇陀衛生一部事務組合職員募集

宇陀衛生一部事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

【職　　種】一般行政職
【採用人数】1人
【職務内容】宇陀衛生センターにて、一般行政事務および設備の運転操作・維持管理業務に従事
【勤務場所】大宇陀和田262番地　宇陀衛生センター
【受験資格】次の(1)から(3)の要件を全て満たす方
(1) 昭和61年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方
(2) 民間企業や行政機関等における職務経験が、令和8年4月1日時点で通算3年以上ある方
（※詳細要件はHP「採用試験案内」参照）
(3) 普通自動車運転免許を有する方
【採用予定日】11月1日
【申込方法】受験申込書を宇陀衛生センターへ提出してください。（本人持参）
【受付期間】7月1日（水）から21日（火）まで（土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時まで）
【試験日】8月8日（土）　基礎教養筆記試験・面接試験
【合格発表】9月上旬

▼ホームページ

※詳しい採用試験案内および受験申込書は、下記ホームページからダウンロードしてください。
《宇陀衛生一部事務組合HP》URL: https://www.udaeisei.jp/

問 宇陀衛生一部事務組合事務局（宇陀衛生センター）〒633-2131　大宇陀和田262番地（☎84・2337）

【輝けうたの！」カエデの郷ひららにて手づくりイベントを開催

【開催日時】10月4日（日）
午前10時～午後4時
（飲食販売一部～3時まで）
【場所】奈良カエデの郷ひらら
【内容】手づくり体験と販売、落語、舞台、フリマ、飲食など

■出店者募集
【内容】
①手づくりワークショップ②手づくり作品販売③フリーマーケット
【出店費用】
・1ブース（屋内約2m×2m）各1000円、複数の場合は2000円

■お手伝いスタッフ募集
【内容】運営補助など約3時間
（①午前10時～午後1時
②午後1時～4時）
【応募資格】16歳以上
【その他】昼食付き、保険加入
※事前説明会あり
※詳細は、申し込みフォームをご覧ください

問 輝けうたの！実行委員会事務局（奈良カエデの郷ひらら）（☎84・2888）

■自衛官等募集案内

自衛隊奈良地方協力本部ホームページ▶

問 自衛隊天理募集案内所（☎0743・63・2540）
ホームページ：https://www.mod.go.jp/pco/nara
e-mail：tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp
総務課（☎82・1302／IP☎88・9068）

種目	資格	受付期間	試験期日
2等陸・海・空士（任期制自衛官）	18歳以上 33歳未満の者	随時	受付時にご連絡します。
一般曹候補生	日本国籍を有する 18歳以上 33歳未満の者	7月1日～9月1日	1次：9月16日～27日 2次：10月17日～11月1日
航空学生	18歳以上 24歳未満の者 ※高卒者（見込含）	7月1日～8月28日	1次：9月19日・26日 2次：10月15日～22日のうち指定された日 3次：11月14日～12月17日のうち指定された日
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上 21歳未満の者 ※高卒者（見込含）	7月1日～10月8日	1次：10月24日 2次：12月16日～18日のうち指定された日
防衛医科大学校 看護学科学生（自衛官候補看護学生）		7月1日～10月2日	1次：10月17日 2次：12月5日・6日のうち指定された日
防衛大学校学生	【推薦】 高卒（見込含） 21歳未満の者（成績優秀かつ生徒会活動または部活動等において顕著な実績を収め、学校長が推薦できる者）	9月5日～8日	9月19日・20日
	【総合選抜・一般】 高卒（見込含） 21歳未満の者	【総合選抜】 9月5日～8日	一次：9月19日 二次：10月24日・25日
		【一般】 7月1日～10月15日	一次：10月31日 二次：11月27日～12月2日のうち指定された日

桜井警察署からのお知らせ

【重要】生活安全課の許認可手続きが変わりました

1　古物営業法（古物商）関連の手続き
・リサイクルショップや中古車販売などの『新規許可申請』
・営業所の移転や品目変更などの『各種変更届出・書換申請』
2　猟銃・空気銃（銃刀法）関連の手続き
・所持許可、更新、実包譲受などの申請
・猟銃等講習会、技能講習などの申し込み
等の許認可業務については、全て桜井警察署生活安全課で行っています。

問 奈良県桜井警察署（☎0744・46・0110）（受付時間：午前8時30分～正午／午後1時～午後4時）
※必ず事前予約をお願いします

奈良県警察（第2回）採用試験

今年度からSPI試験の受験方法を「会場型」から「Web型」に変更、資格加点制度に「空手」を追加しました。SPI区分については、今年度から試験日時を複数日のうち受験者が選択する日から選択し、自宅等でのオンライン受験も可能です。

【受付期間】7月1日（水）～8月21日（金）インターネットのみ受付

詳しくは問へご確認ください

問奈良県警察本部警務課採用係（☎0120・351・204）

▲奈良県警察本部ホームページQRコード

▲県警採用Instagram QRコード

試験区分	第1次試験				
	試験種目	試験日	試験種目	試験日	受験資格
A男性(SPI) A女性(SPI)	基礎能力検査 適性検査	9月5日（土）～20日（日）のうち受験者が選択する日	体力試験 論文試験 口述試験	10月3日（土）・4日（日）のうち指定する1日	平成5年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または令和9年3月末日までに卒業見込みの者
A男性 A女性	教養試験 論文試験	9月20日（日）	体力試験 口述試験		平成5年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、A区分以外の者
B男性 B女性	教養試験 作文試験				
武道B	教養試験 作文試験		体力試験 実技試験 （剣道または柔道）		ア平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者 イ柔道二段以上または剣道三段以上を有している者※性別は不問

放送大学10月入学生募集のお知らせ

放送大学は通信制の大学で、学位取得はもちろん、キャリアアップや資格取得、趣味や教養を深めるための生涯学習の拠点として広く門戸を開いています。学ぶ意欲さえあれば、15歳から入学でき、学位も取得できます。

10月入学生を募集しています。資料を無料で差し上げていますので、お気軽に問までご請求ください。

【出願期間】

第1回 8月31日まで

第2回 9月9日まで

より多くの方に入学の機会を提供するため、出願期間を2回設けています。教材を受け取れる時期などが違ってきますので、第1回での出願をお勧めします。

▲奈良学習センターウェブサイト

問放送大学奈良学習センター（☎0742・20・7870）

人権コーナー

7月は「差別をなくす強調月間」です。

問人権推進課（☎82・2147／IP☎88・9077）

「差別や偏見」と聞くと、どこか自分とは無関係の遠い出来事のように感じるかもしれません。しかし、わたしたちの日常を少し振り返ってみると、無意識のうちに作られた「思い込み」や「心の壁」が潜んでいることに気付かされます。

年齢や性別、国籍、障がいの有無など、多様な人々が共に暮らす現代社会。そこで大切なのは、自分の中にある身近な偏見に「あれ？」と自ら気づくことです。「小さな気付き」こそが、社会を優しく変える大きな変化の始まりになります。

「自分にも偏見があったかもしれない」と認めることは、決して恥ずかしいことではありません。むしろ、それは誰もが笑顔で暮らせるまちをつくるための、とても前向きな第一歩です。一人ひとりの「より良い社会にしたい」という熱い思いが行動へとつながることで、本当の思いやりが形になっていきます。

特別なことを始める必要はありません。まずは身近な人の言葉に耳を傾け、それぞれの個性をそのまま認め合うことから。この7月、わたしたちにできる身近な一歩を、一緒に踏み出してみませんか。

てんいち先生

7月「差別をなくす強調月間」

今月の無料相談（むりょうそうだん）

必要なとき、困ったときは電話してね！

そうだんのしゅるい	そうだんできる日	場所は？	時間は？	くわしいことが聞きたい
行政相談［予約不要］	7月1日（水）	宇陀市人権交流センター	9：00～12：00	総務課（☎82・1302／IP☎88・9068）
	7月8日（水）	室生振興センター		
	7月15日（水）	大宇陀人権交流センター		
	7月15日（水）	市役所（212会議室）		
人権相談	7月8日（水）	室生振興センター	9：00～12：00	人権推進課（☎82・2147／IP☎88・9077）
	7月15日（水）	大宇陀人権交流センター		
消費生活相談窓口［予約不要］	7月2日・6日・9日・13日・16日・23日・27日・30日（毎週 月・木）	市役所（213会議室）	13：00～16：00	商工産業課（☎82・5874／IP☎88・9075）
税務相談センター［要予約］	7月15日（水）	市役所（213会議室）	13：00～16：00	税務課（☎82・1306／IP☎88・9072）
こころの健康相談［要予約］	7月21日（火）	予約の際にお知らせします	13：30～16：30	保健センター（☎82・2100）
DV相談［要予約］	7月22日（水）	予約の際にお知らせします	13：00～16：00（1人50分・1日3人）	人権推進課（☎82・2147／IP☎88・9077）
心配ごと相談［予約不要］	7月1日（水）	宇陀市人権交流センター	9：00～12：00	菟田野地域事務所（☎84・2521／IP☎88・9188） 室生地域事務所（☎92・2001／IP☎88・9182） 大宇陀地域事務所（☎83・2251／IP☎88・9195） 厚生保護課（☎82・2221／IP☎88・9079）
	7月8日（水）	室生振興センター		
	7月15日（水）	大宇陀人権交流センター		
	7月27日（月）	市役所（213会議室）		
若者自立のための無料相談［要予約］	7月22日（水）	市役所（213会議室）	14：00～17：00（※相談員の都合で中止となる場合があります。）	【予約先】若者サポートステーションやまと（☎0744・44・2055）
中南和法律相談センター［要予約］	7月14日（火）	市役所（213会議室）	13：00～16：00	【予約先】奈良弁護士会（☎0742・22・2035）（相談日の2週間前より受付）
生活困窮者自立相談支援窓口	月～金曜日（祝日除く）	市役所 厚生保護課（2階）	9：00～12：00 13：00～16：00	厚生保護課（☎82・2221／IP☎88・9079）
巡回職業相談［要予約］	7月8日（水）	市役所（213会議室）	9：00～12：00 13：00～15：00	
ひとり親福祉資金貸付相談［要予約］	毎週火・水・木・金曜日（祝日除く）	市役所	10：00～16：00	【予約先】こども未来課（☎82・2236／IP☎88・9080）（相談日の2日前の11時までに）
事業承継個別相談［要予約］	7月13日（月）	榛原総合センター	13：00～14：30 14：30～16：00	【予約先】商工産業課（☎82・5874／IP☎88・9075）（相談日の3日前まで、土日祝除く）
弁護士による福祉専門相談［要予約］	7月7日（火）	うだ健幸プラザ	10：00～12：00（1人60分・1日2人）	うだ健幸プラザ 権利擁護センター（☎82・2100）榛原サンクシティ2階
精神科医による専門相談［要予約］	7月15日（水）		14：00～16：00（1人60分・1日2人）	
家計改善支援相談［要予約］	毎週月～金曜日（祝日除く）		9：00～12：00 13：00～16：00	

◇はい！こちら消費者相談窓口です◇

◆モバイルバッテリーの危険性◆

現在、多くの方に利用されているモバイルバッテリーですが、精密機器であるため適切な取り扱いが必要です。

高温下、低温下に弱く、直射日光や衣類等がかかった状態での放置は火災につながる恐れがあります。また、バッテリーへの強い衝撃、水濡れ、物を乗せる行為も故障の原因となります。子どもやペットが触れられる場所、車内での置きっ放し等、取り扱いには注意が必要です。また、充電器の本体が熱い、膨張している、充電時間が以前より長いなど、異常を感じたら使用を止め、自治体の指示に従い、適切な方法で廃棄してください。安全に利用していただくためにも、管理には十分注意しましょう。

問商工産業課（☎82・5874／IP☎88・9075）